

サッカースクールSKY 入会規約

- 名称 当スクールは、正式名称を『サッカースクールSKY（スカイ）』とする。
- 入会 1. 当スクールの理念をご理解いただき、保護者の承認に基づく「入会申込書」「健康調査票」を提出の上、下記に定める入会金・年会費および月会費(月謝)を納入する。
2. 原則、毎月入会可。(但し、定員になった場合は空き待ちになることもあります)
- 入会金 ¥5,400【税込】(入会時のみ)
- 年会費 1. ¥5,160【税込】(月額¥430【税込】×12ヵ月分)を前納(スクール運営費・スポーツ保険に充当)
但し、年度途中からは入会月に応じた納入額とする。(別紙、入会金・年会費・月会費のお支払いについて参照)
2. 入会金・年会費は理由の如何を問わず、返還しないものとする。
- 月会費 1. 月額¥8,640【税込】(通常クラス)
月額¥11,880【税込】(アドバンスクラス)
月額¥17,280【税込】(スペシャルクラス) *蒲田U-10 スペシャルクラス 月額¥11,880【税込】
2. 月会費はゆうちょ銀行の「自動振替」による前納制とし、翌月分をその前月27日までに支払うものとする。(※1)
3. 月会費が3ヶ月滞納された場合には除名となる。(但し、除名月までの未納金は完納されるものとする)
4. 天災地変その他不可抗力による施設の破損等によってスクールが行えない場合、月会費の返還はしないものとする。
- 練習日 各クラス共、基本年間42回とし、月毎の練習回数は固定されないものとする。(※2)
- 振替 個人的な理由による振替は、原則として2ヶ月以内に他曜日で消化する。
- 変更 受講クラスの曜日の変更は月単位とし、保護者が前月の15日までに申し出ることとする。(※3)
また、会員の適正を判断し、カテゴリーを上げることがあるが、これはコーチの判断によるものであり、保護者・会員本人の要望、意見による変更はしないものとする。
- 休会 1. 病気や怪我、その他正当な理由により1ヶ月以上休む場合、月会費を半額免除する。
2. 急病などやむを得ない場合以外は前月の15日までに申し出る。
- 退会 1. 退会を希望する月の15日までに担当コーチに「退会届け」を提出することとする。退会届けは現場で受け取る。
(16日以降の連絡の場合は、翌月退会とする)月の途中で退会の場合、当該月の月会費は返還しないものとする。
2. 退会に際し、未納金がある場合はこれを完納するものとする。
- 事故責任 会員及び保護者は、当スクールの活動中または施設において、会員または保護者に盗難・傷害等万一の事故が生じた場合、当スクール、当スクールの指導者もしくは施設管理者、その他職員の故意又は重大な過失によって生じた場合を除き、損害補償等の請求を一切行わないものとする。なお練習時間中に生じた傷害事故に関しては、当スクールは会員を被保険者とする障害保険を付保するものとする。(指導時間外の事故に関しては、保護者の責任において処理するものとする)
- 健康管理 入会時に健康調査票に必ず記入し提出する。(必要に応じて、医師の診断書を提出いただく場合があります)
- 資格停止 当スクールの名誉を傷つけ、または秩序を乱す行為があった場合、資格を停止もしくは除名することがある。
- 写真・映像の使用 スクールや合宿等のイベントで撮影した画像や動画を、HP・blog・LINE等のSNSで、使用することがある。
- 細則 1. 本規約に定めない事項及び業務上必要な細則は当スクールが定めるものとする。
2. この会則は、必要に応じて、変更、更新を行う。

以上 2018年3月現在

※1 月会費は、ゆうちょ銀行の「自動振替」(振替手数料は当スクール負担)により、前月27日までに翌月分をお支払いいただきます。(入会時にお手続き下さい)但し、当手続には2ヶ月程度要する関係上、入会月におきましては、翌月分との合計2ヶ月分を入会金・年会費と共に郵便局の指定口座へお振込みください。(振込手数料各自負担) <詳細は別紙ご参照ください>

※2 月会費は、月の練習回数を問わず同一料金となります。荒天時による中止の場合は、予備日で振替することもあります。万が一の場合は振替ができないことをございますので予めご了承ください。

※3 移動先クラスの定員に空きがある場合のみ、移動できるものとします。